

豊橋未来産業人材育成支援事務局フェイスブック運用ポリシー

豊橋市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、豊橋市地域イノベーション推進室、産業政策課及び商工業振興課が運用する「豊橋未来産業人材育成支援事務局 Facebook」運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Facebook

2 Facebook ページ名、URL、アカウント運用者名

(1) Facebook ページ名 豊橋未来産業人材育成支援事務局

(2) URL <https://www.facebook.com/61561234438145>

(3) アカウント運用者名 豊橋市地域イノベーション推進室、産業政策課及び商工業振興課

3 目的

学びの機会、相談窓口、交流会等のリスキリングを中心とした新たな学びの仕組みに基づく産業人材の育成に関する情報を発信することを目的としています。

4 掲載内容

(1) 事業者向けの支援制度に関する情報

(2) 講座、勉強会、イベント等の開催に関する情報

(3) その他人材育成に関し、豊橋市の事業者にとって有益と思われる情報

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、運用は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く9時から17時までの間に行います。また、時間外の掲載は予約投稿機能により行います。ただし、災害時や災害発生のおそれがある場合においては、この限りではありません。

6 コメント等への回答

利用者からの発信等への回答は、原則として行いません。回答をお求めの場合は、豊橋市公式ホームページの「市民のメールボックス」をご利用ください。

7 個人情報に関する取扱い

本アカウントの運営を通じて豊橋市が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適切に取り扱います。

8 禁止事項

本アカウントに対し、利用者が以下の各号に掲げる内容の発信を行うことを禁止します。利用者が発信した内容が以下の各号に該当すると判断した場合は、投稿の削除その他の必要な措置をとる場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 豊橋市を含む他者へのなりすまし等、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした内容
- (4) 豊橋市又は第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等の法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利。以下同じ。）を侵害するおそれのある内容
- (5) 法律、法令等に違反し、又は違反するおそれがある内容
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、漏えいする等、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (10) 前各号に掲げるほか、本アカウントの運営上、他人に不利益を与える等、豊橋市が不適当と判断した内容

9 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、豊橋市又は豊橋市以外の原著作者等に帰属します。

また、内容について著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）上認められた場合（私的使用のための複製、引用等）を除き、無断で複製し、又は転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 本アカウントの運用は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 豊橋市は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用し、又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 豊橋市は、利用者間又は利用者及び第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 前 3 号に定めるほか、豊橋市は本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 豊橋市は、本運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。変更後の本運用ポリシーは、豊橋市広報広聴課が別途定める場合を除き、本アカウント上に掲載した時点か

ら効力を生じるものとしします。

- (6)本アカウントは、運営会社のシステムによって運用されています。豊橋市は、運営会社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、運営会社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。